

子ども・子育て支援事業の状況比較一覧

資料41

東久留米市
子ども・子育て会議
平成26年4月24日

	対象事業	平成25年度の利用実績 (H26年3月時点)	平成27年度の「量の見込み」 (資料36から抜粋)	「提供可能量」もしくは 「定員」 (平成26年4月時点)	「量の見込み」の補正の考え方(例)
教育・保育事業 ※①	1号認定(3～5歳学校教育のみ)	1,693	1,345	2,120	(ア) 利用実態とのかい離がみられるため、利用実態の数値との整合性を考える。 (イ) 0歳児の「量の見込み」から「育休明けの利用意向の児童数」(「育休明けの利用意向率」×「3号認定の対象の家族類型児童数」)を引くことが出来る。【市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き 留意事項による】 ※⑤ (ウ) 利用実態とのかい離がみられるため、利用実態の数値との整合性を考える。
	2号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強い)		265		
	2号認定(3～5歳保育の必要性あり)	1,159	1,052	1,184	
	3号認定(0～2歳保育の必要性あり)	727	1,174	725	
地域型保育事業 ※②	3号認定(0～2歳保育の必要性あり)	36		38	
	認可外保育施設	2号認定(3～5歳保育の必要性あり)	17	注)「量の見込み」に関しては、上記の2号認定分(3～5歳保育の必要性あり)1,052と、3号認定分(0～2歳保育の必要性あり)1,174の中に含まれる。	26
3号認定(0～2歳保育の必要性あり)		95	96		

地域子ども・子育て支援事業	4 時間外保育事業	945 ※⑥	1,018		
	5 放課後児童健全育成事業	784 ※④ 注)対象は小学校1年生～3年生である。	1,086 注)対象は小学校1年生～6年生である。	1,040 注)対象は小学校1年生～3年生である。	(エ) 放課後児童クラブ「学童保育」の利用希望が週1～2回程度であれば、各自治体の実情に応じて、当該者の割合を「量の見込み」から控除することが出来る。【市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引きによる】 ※⑤ (オ) 利用実態とのかい離がみられるため、利用実態の数値との整合性を考える。
	6 子育て短期支援事業(ショートステイ)	52 ※③	291		
	7 地域子育て支援拠点事業	13,232 ※③	45,844		
	8 一時預かり事業	65,820 ※③	158,165		(カ) 実態とのかい離が著しいため、2号認定の利用意向率を固定値10%からニーズ調査結果から算出された利用意向率に変更し、「量の見込み」を算出する。 (キ) 預かり保育以外の一時預かりの「量の見込み」を算出する場合、集計対象を0～5歳児→0～2歳児とすることが出来る。【市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き 留意事項による】 ※⑤
	9 病児保育事業	196 ※③	5,536		(ク) 病児・病後児保育事業の実態調査結果を基に、「量の見込み」を算出することが出来る。【市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き 留意事項による】 ※⑤
	10 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)	2,647 ※③	4,947		(ケ) 利用実態とのかい離がみられるため、利用実態の数値との整合性を考える。

備考) ※① 教育・保育事業 認定こども園、保育所、幼稚園
 ※② 地域型保育事業 小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業内保育事業
 ※③ 平成25年度の延べ人数を記載。
 ※④ 放課後児童健全育成事業の平成25年度の利用実績は、年度末になるにしたい、減少傾向となるため、平成25年4月時点の数値を掲載。
 ※⑤ 【市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き】の詳細につきましては、下記のURLをご参照ください。
 内閣府HP <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/setsumeikai/h260124/index.html>
 (参考)平成26年1月24日(金)子ども・子育て支援新制度説明会 資料9【市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き】
 ※⑥ 平成25年度の実人数を記載。